

令和6年度 第2回剣道段位（四・五段）審査会 実施要領

一般財団法人 長野県剣道連盟

1 主 催 一般財団法人 長野県剣道連盟

2 期日・会場 令和6年10月20日（日）（学科審査日 10月1日（火））
麻績村体育館 東筑摩郡麻績村麻 8425 電話 0263-67-2240

※審査会終了後に「剣道四・五段合格者研修会」を開催するので、本審査会における合格者は参加すること

◆受付時間	・受審者数が確定次第、県連 HP に掲載するので確認する。 ※再受審者（形）の受付時間も同様
-------	---

3 申込締切期日 支部・加盟団体：令和6年9月20日（金）

4 受審資格

- (1) 四 段 三段受有者で、受有後3年以上経過した者 *受審する月が、現段位の合格月と同じか、それ以降であること
- (2) 五 段 四段受有者で、受有後4年以上経過した者
- (3) 再受審 過去1年以内の審査会における実技合格者で、日本剣道形及び学科が不合格の者

5 審査方法

全日本剣道連盟剣道称号・段位審査規則及び長野県剣道連盟称号・段位審査規則による。

6 審査科目

- ① 実技（立合一人2回）
- ② 日本剣道形（太刀七本・小太刀三本）
- ③ 学科（別紙「令和6年度第2回剣道段位（四・五段）学科審査要項」に従う）

<課題>

四段：「剣道の理念」をふまえたあなたの剣道修行の具体的実践について述べなさい。

五段：「剣道指導の心構え」をふまえたあなたの剣道修行の具体的実践について述べなさい。

*「剣道の理念」「剣道指導の心構え」ともに全日本剣道連盟制定のものを指す

7 申込方法について

- (1) 受審者は「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）を作成し、学科課題小論文（受審者個人で封筒に入れ封印した物）とともに自身が所属している団体または支部・加盟団体（中体連、高体連に加盟している部活動及び警察関係を含む）に「3 申込締切」の期日までに申し込む。
- (2) 現段位を他都道府県で取得した場合は、「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書」（第5号様式）を自身が所属する団体または支部・加盟団体に提出する。入会金（5,000円）は、審査料とともに事前に納入（指定口座に振り込み）する。
- (3) 各支部・加盟団体は、受審者の「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）及び「入会申込書」（第5号様式）、学科課題小論文（受審者個人で封筒に入れ封印した物）を取りまとめ、「3 申込締切」の期日までに「一般財団法人長野県剣道連盟会長宛て」として県連事務局に送付する。
- (4) 日本剣道形及び学科の再受審は、「11 再受審の手続き」による。
- (5) 「段位審査申請書」の様式は、別掲第3号様式 - 1を用い、「記載上の注意」をよく読んで記入する。
- (6) 「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書」の様式は、別掲第5号様式を用い、「記載上の注意」をよく読んで記入する。
- (7) 申請書類の様式は、各支部または加盟団体事務局に問い合わせるか、一般財団法人長野県剣道連盟ホームページからダウンロードすることができる。

8 審査料

- (1) 審査料等は 期日までに県連指定口座に振り込む。

【審査料】 四段：9,500円 五段：10,500円

【振込先】 指定金融機関 ゆうちょ銀行 店名：〇五九店 店番：059

口座番号：00570-0-54213 一般財団法人長野県剣道連盟 宛

※他行からの振込みの場合 ゆうちょ銀行 店名(店番)：〇五九店(059)

預金種目：当座 口座番号：0054213

【振込締切期日】 令和6年10月4日(金)

※お願い 振込用紙に「受審段位」「受審者氏名」を必ず明記してください。

9 登録料及び合格証書

- (1) 登録料は合格発表後、合格者に登録料振込用紙を配付するので、期日までに県連指定口座に振り込む。
(2) 合格証書は全日本剣道連盟より送付後、県連から合格者個人に郵送する。

10 審査結果について

- (1) 合格発表は会場内の指定場所に合格者番号を掲示する。
(2) 実技の不合格者には、審査結果の内容を郵送にて通知する。※審査会当日に通知する場合もある
(3) 実技合格者で日本剣道形または学科の不合格者には「再受審査票」を発行し、不合格であった審査科目のみ再受審ができる。

11 合格者研修会について

本審査会における合格者は、同日(審査会終了後)に開催される「剣道四・五段合格者研修会」に参加すること。※詳細は「令和6年度第2回剣道四・五段合格者研修会要項」参照(県連HP掲載)

12 再受審(日本剣道形・学科)の手続きについて

- (1) 再受審の有効期限は、日本剣道形または学科の審査不合格日より1年間(同月の審査会)とし、1回に限り受審することができる。再受審で不合格の場合、次回は実技審査より受審することになる。
(2) 再受審受審者は、審査会実施要領に従い、「3 申込締切」の期日までに自身の所属団体または支部・加盟団体に「段位審査申請書」(第3号様式-1)に「再受審査票」(原本)を添えて申請する。再受審の審査料は、通常の審査料の半額とする。
(3) 受付時間等は、受審者数が確定次第、県連HPに掲載するので確認する。
(4) 準備期間の修練を十分に積み、万全を期して臨むこと。また、手続きに必要な「再受審査票」を紛失しないように気を付けること。
(5) 学科再受審者は「令和6年度第2回剣道段位(四・五段)学科審査要項」に従い、「学科小論文」を「段位受審申請書」とともに支部・加盟団体に提出する。提出期日は上記の受審申込締切に準じる。

13 その他

- (1) 本審査会は「一般財団法人長野県剣道連盟 感染症予防ガイドライン」(R6.9.1 策定)に沿って開催する。
(2) 会場に入場できるのは受審者のみとする。
(3) 受審に必要な剣道用具、木刀は各自で用意する。ただし、個人を特定する物(所属団体名や学校名も含む)の着用は避ける。
(4) 貴重品の管理は各自で責任をもって行うこと。
(5) 欠席、遅刻の場合は、県連事務局(下記)に必ず連絡すること。

審査会に関する問い合わせ等は、下記までお願いします。

一般財団法人 長野県剣道連盟
〒380-0844 長野市諏訪町 503
電話 026-237-8939
FAX 026-235-8266

令和6年度 第2回剣道段位（四・五段）審査会
受審に関わる確認事項（受審者必携）

一般財団法人 長野県剣道連盟

本審査会は「公益財団法人全日本剣道連盟 感染症予防ガイドライン」「一般財団法人長野県剣道連盟 感染症予防ガイドライン」「令和6年度第2回剣道段位（四・五段）審査会実施要領」及び本通知により、感染予防対策に最大限努めるとともに、受審者の安全を最優先した実施を目指します。

1 期日・会場について

令和6年10月20日（日） 麻績村体育館 東筑摩郡麻績村麻 8425 電話 0263 - 67 - 2240

<剣道四・五段合格者研修会について>

今回の審査会より、審査会終了後に四・五段合格者による研修会を開催します。本審査会の合格者はご参加ください。※研修会に関する詳細は、県連HPに掲載する要項にて確認してください。

2 申込み、審査料等の納入について

(1) 受審の申込み

- ①「段位審査申請書（第3号様式 - 1）」を各支部または加盟団体（県警、各地区の中体連・高体連）の審査受付窓口にお問い合わせるか、県連HPからダウンロードして作成する。（県連HPの「書き方の見本」参照）
- ②「段位審査申請書」及び「学科課題小論文」を自身が所属している団体（剣友会・道場・スポ少・育成会・学校部活動）を通して、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出する。（個人が直接、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出することもできます）

提出締切期日 9月20日（金）【厳守】

- ③現段位を他都道府県で取得した者は、「段位審査申請書」とは別に「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書（第5号様式）」を自身が所属する団体を通して、支部・加盟団体に提出する。（個人が直接、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出することもできます） ※提出締切期日は同上あわせて、入会金（5,000円）を審査料とともに事前に納入（指定口座に振り込み）する。
- ④再受審者は、「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）に添付書類「再受審査票」（原本）を添えて②と同様に提出する。
- ⑤県連事務局では、個人から直接の申込みは受け付けない。必ず支部・加盟団体窓口へ提出すること。

(2) 審査料の事前納入について

- ①審査の受付は、審査料（受審者全員）、入会金（上記（1）③該当者）の納入を持って完了とする。支部・加盟団体審査受付窓口にお問い合わせの上、期日までに県連指定口座に振り込むこと。期日に遅れる場合は、必ず支部・加盟団体審査受付窓口をとおして県連に一報ください。

【審査料】 四段：9,500円 五段：10,500円

【振込先】 指定金融機関 ゆうちょ銀行 店名：〇五九店 店番：059

口座番号：00570 - 0 - 54213 一般財団法人長野県剣道連盟 宛

※他行からの振り込みの場合 ゆうちょ銀行 店名（店番）：〇五九店（059）

預金種目：当座 口座番号：0054213

【振込締切期日】 令和6年10月4日（金）

※お願い 振込用紙に「受審段位」「受審者氏名」を明記してください。

- ②再受審の審査料は、各段位の通常の審査料の半額とする。

(3) 学科審査について（再受審者も同様）

- ①「令和6年度第2回剣道段位（四・五段）学科審査要項」に従い、課題（小論文）を事前に作成する。
- ②作成した課題（小論文）を「段位審査申請書」に添えて、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出する。

4 審査会に向けて受審者の準備について

- ①感染予防に努め、健康管理に気を配った生活を心がける。
- ②面マスク・マウスシールドを着用した稽古に慣れておくこと。
- ③審査会当日の受付時間等を県連 HP に掲載するので確認しておくこと。

5 審査会当日について

(1) 会場に向かう前（出発前）

- ①剣道着・袴への更衣は可能な限り自宅で済ませておくことが望ましい。（会場の更衣室利用可）
- ②受審に必要な持ち物を確認する。
- ③会場付近は混み合うので、指定された受付時間に間に合うように余裕をもって行動する。ただし、受付開始時刻前より極端に早く会場入りしないよう配慮すること。（運営に支障をきたすため）

(2) 会場到着・入場について

- ①自家用車で来場の際は、当日の案内に従って駐停車する。会場近隣道路への駐停車は禁止とする。
- ②会場に入る際には「家庭用マスク」を着用することが望ましい。
- ③入場時、係員に健康状態を伝えること。※熱が 37.5℃以上の者は入場を認めない。
- ④指示に従って会場内に入場し、待機場所に移動する。その際、慌てることなく、他の受審者と間隔を空け、密にならないように注意すること。待機場所に荷物を置き、指示があるまでその場で待機する。
- ⑤本審査会において、会場内に入ることができるのは受審者のみとする。送迎および付添者は会場外で待機すること。

(3) 受付について

- ①指定された場所で受付をする。（受審者確認・審査会の注意事項配付）
- ②他の受審者との間隔（ソーシャルディスタンス）をとるように注意する。
- ③受付後、待機場所に戻って垂・胴を着用し、指示があるまでその場に待機する。待機中は他の受審者との接触は控える。

(4) 審査会場での動きについて

- ①開始式後、指示があったら必要な用具を持って審査会場に移動する。
- ②受審者の呼出、受審番号の配付、審査会場内の移動、待機場所、実技審査の準備（面着け）・審査、日本剣道形審査の準備・審査などはすべて係員の指示に従って行動する。不明な点は近くの係員に聞く。
- ③実技審査時（面着用時）は「面マスク」または「マウスシールド」（70 歳以上の受審者は両方の着用を推奨する）、日本剣道形審査時は「面マスク」を着用すること。
- ④日本剣道形審査を終えたら、荷物を持って待機場所に移動して待機する。

6 審査方法について

- ①実技：立合「一人2回」
- ②日本剣道形：「太刀七本・小太刀三本」

7 合格発表・登録料等納入・証書・登録について

- ①会場内の指定場所にて合格者の受審番号を掲示する。係員の指示に従って確認する。
- ②登録料は合格発表後、合格者に登録料振込用紙を配付するので、期日までに県連指定口座に振り込む。
- ③不合格者には審査結果の内容を郵送にて通知する。※審査会当日に通知する場合もある
- ④実技合格者で日本剣道形または学科の不合格者には「再受審査票」を発行し、不合格であった審査科目のみ再受審の対象となる。「再受審査票」は紛失しないように気をつけること。
- ⑤学科再受審の合格発表は、県連より受審者に直接連絡する。
- ⑥合格証書は全日本剣道連盟から送付後、県連より合格者に郵送する。

一般財団法人 長野県剣道連盟
〒380-0844 長野市諏訪町 503
電話 026-237-8939
FAX 026-235-8266

令和6年度 第2回剣道段位（四・五段）学科審査要項

一般財団法人 長野県剣道連盟

1 受審対象者

- (1) 長野県剣道連盟の剣道段位審査会を受審する者
- (2) 受審資格は「令和6年度第2回剣道段位（四・五段）審査会実施要領」に定める。

2 審査方法

(1) 小論文の審査

- ・課題に対して、自分自身のこれまでの修行実践を通じた考えを、具体的に述べられているか等について審査を行う。
- ・以下の事例に当てはまるものの引用・転記について、著作権の侵害に相当する場合は審査の対象としない。（著作権に関する不明な点は文化庁 HP の「著作権なるほど質問箱」のページ等を参照のこと）
 - ① 全剣連制定文書「剣道の理念」「剣道指導の心得」等の文書
 - ② 過去の審査会に提出された小論文
 - ③ 他者が作成した小論文
 - ④ 書籍やインターネット上で模範解答として示された小論文

(2) 審査会による審査

提出された小論文を採点の上、実技審査に付議して合否を決定する。

(3) 審査期日

「令和6年度第2回剣道段位（四・五段）審査会実施要領」に定める。

(4) 合格発表

実技審査日に日本剣道形の結果とともに発表する。

(5) 学科審査の再受審

実技および日本剣道形が合格している者に限り、再受審を認める。

3 提出方法

- (1) 課題 「令和6年度第2回剣道段位（四・五段）審査会実施要領」に定める。

- (2) 字数 400字以上800字以内

- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）、用紙1～4行目に表題と所属支部または加盟団体名と氏名を記し、5行目2段目より書き始めること。
黒ペンで記入し、鉛筆またはシャープペンシル書きは不可とする。
2枚目の原稿用紙は右上をホッチキスで留めること。（県連 HP 凡例参照）

- (4) 提出 封筒長3（長さ23.5cm・幅12cm）の表に「剣道〇段受審」、裏に所属支部または加盟団体名と氏名を表記し、封印した物を提出する。

4 提出締切 「令和6年度第2回剣道段位（四・五段）審査会実施要領」に定める。

5 個人情報保護法への対応

申請書及び小論文に記載される個人情報（支部・加盟団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業、学校名等）は、長野県剣道連盟が主催する本審査会運営のために利用する。なお、支部・加盟団体名、氏名、生年月日等の最小限の個人情報は、掲示用紙等に記載することがある。